

都市再生緊急整備地域での“都市再生安全確保計画制度の活用”に向けた論点提示

1

## 都市再生緊急整備地域62のうち、 重点的に計画作成をフォローすべき 地域は、どの範囲か？

例) 目安感として、乗降客20万人超のターミナル駅、など

2

## 作成された計画に対して、 さらなる充実を図るべき点は何か？

例) 計画エリアの設定のしかた、  
ソフト・ハードの対策事業を盛り込んだ「抜本的・継続的な対策」へ

課題

## 都市再生安全確保計画の促進には、 どのような方策が必要か？

例) 作成の意義を関係者（国・地方・民間事業者）間で共有し、  
地域のかかえている作成上の課題を解決するために、行うべきこと

「作成の手引き」の改定等